

# 羽黒地域振興計画

2024年度 ▶ 2028年度



2024 (令和6)年3月 鶴岡市羽黒庁舎

# 羽黒地域振興計画の体系図

(総合計画 7章 地域の振興 (3) 羽黒地域)



# 目次

1.計画の策定趣旨 .....	1
2.地域の特性・概要 .....	2
3.市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題	
① 現計画の取組に係る整理と検証 .....	3
② 市民との対話から得られた課題 .....	5
4.地域の目指す方向性 .....	7
5.施策の基本方針、主な施策及び具体的な展開方策	
基本方針1. 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進 .....	8
基本方針2. 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進 .....	12
基本方針3. 活力あふれる地域づくりを担う地域コミュニティの推進...	15
参考資料 .....	18

# 1. 計画の策定趣旨

鶴岡市では、2005（平成17）年10月の合併以後、各地域の特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、2008（平成20）年3月に「地域振興ビジョン」を策定しました。

その後、2014（平成26）年3月には、鶴岡市総合計画（後期基本計画）の策定をきっかけに、「地域振興ビジョン」を「地域振興計画」へと発展させ、施策や重点的に取り組むべき分野の方向性を定めるとともに、地域活性化の個別プロジェクトをまとめました。

さらに、2019（平成31）年3月には、第2次鶴岡市総合計画の策定に合わせ、「羽黒地域振興計画2019」を策定し、観光・農業の振興に加え、少子高齢化や人口減少が進みコミュニティ活動への支援の必要性も高まっていることから、当該計画の柱にコミュニティの振興を新たに位置づけたところです。

しかしながら、地域を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした生活様式の変化や働き方の多様化、気候の変動や自然災害の頻発など、市民が日常生活で抱える課題は複合的なものへ変化しています。

一方で、地域の持続可能な発展のため、関係人口拡大を図り、移住・定住の候補地として選ばれる魅力的な地域づくりが求められています。

このような課題を的確に捉え、これからの時代に対応する地域づくりを進めるため、本計画は市民との対話から得た意見や提言を尊重し、第2次鶴岡市総合計画後期基本計画に基づき、地域のめざす方向を明らかにするものであり、住民との協働と関係組織との連携により、地域資源を生かした施策に重点的に取り組みます。

計画期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。



鶴岡市羽黒庁舎



羽黒山御神木「杉」

## 2. 地域の特性・概要

羽黒地域は、山岳修験の霊場として広く信仰を集める月山・羽黒山・湯殿山からなる出羽三山の麓に位置し、先人から伝統と文化を継承しつつ、観光と農業を守り発展してきた農村地域です。

出羽三山神社の門前町である手向地区は、修験道に関わる固有の文化や生活様式が今も地域の人々の手により大切に継承され、参拝者が精進潔斎する宿坊ではその営みが生業として受け継がれています。また、まちなみには今もなお信仰の歴史が色濃く残り、重要文化財羽黒山正善院黄金堂をはじめ寺社仏閣などの歴史的価値の高い建造物や史跡・文化財が数多く残っています。

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン<sup>※</sup>においては、羽黒山頂へ通じる参道の杉並木が三つ星、国宝羽黒山五重塔などが二つ星を獲得し、高い評価を受けています。

明治維新以後、旧庄内藩士 3 千人が刀を鋤に持ち替えて開墾した松ヶ岡地域は、かつて養蚕業の拠点であった開墾場を中心に、柿や桃などの果樹畑や田園の丘陵地が広がり、当時の面影を今も残しています。出羽三山と松ヶ岡はともに日本遺産に認定された2つのストーリーの重要な構成要素となっています。

そして、中山間地には広大な牧場、平野部には田畑や果樹園が広がり、豊かな農村環境と良好な景観が形成されています。

また、羽黒地域では、集落を中心に住民自治が運営されており、現在は69の集落で住民相互の連携や助け合いにより、良好な集落機能が維持されています。これに加え、2014（平成26）年には手向地区、泉地区、広瀬地区及び羽黒第四地区の旧小学校区単位に4つの自治振興会が組織され、広域性を生かした活動に取り組んでいます。

一方、各産業や地域活動における担い手の減少や高齢化は顕著で、これまでと同じように取組を維持することは難しくなっており、少子高齢化・人口減少の進行にどのように対応するかが大きな課題となっています。

※ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

フランスのタイヤメーカーであるミシュランが発行する旅行ガイドで、多くの国々の旅行者たちが日本各地の魅力を体験できるような情報を掲載している。



羽黒山杉並木と石段

### 3. 市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題

#### 1 現計画の取組みに係る整理と検証

##### ■観光振興

手向地区には、平成29年度に「門前町手向地区まちなみ景観形成事業補助金」を創設し、宿坊街の趣ある景観保全の促進を図りました。また、市の食文化を代表する精進料理については、羽黒町観光協会と出羽三山精進料理プロジェクトが連携し、パンフレットや英語版HPの作成、イベントでのPR活動を行うなど、国内外への魅力発信に貢献しました。

松ヶ岡地区は、来場者の利便性と周遊性向上を図るために、史跡周辺の通路と多目的広場を整備し、令和3年度に、松ヶ岡開墾150年を記念したトークショーと特別展覧会、令和4年度は、酒井家庄内入部400年を記念した松ヶ岡クラフトフェスを開催し、日本遺産としての魅力を活用した取組を行いました。

しかしながら、羽黒地域の観光資源をつなぎ、観光客の周遊・滞在にまでは及ばなかったため、観光関係者や民間団体と連携し、観光地としてさらなる魅力向上を図り、ポテンシャルの高い環境を生かして交流人口拡大に繋げていく必要があります。



随神門前ポケットパーク



松ヶ岡開墾150年記念トークショー

##### ■農業振興

中国の肥料輸出規制やロシアなどへの経済制裁による輸出停滞を背景とした化学肥料の高騰が続く中で、経営コストの低減と、環境への負荷を軽減するため、代替資材としての堆肥や有機質肥料の重要性が高まっています。こうした状況において、鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設では需要に応じた堆肥供給がなされており、今後も安定的な製造供給体制が望まれています。

アスパラガスについては、3年間の地域まちづくり未来事業により約5haが新規植栽されましたが、伝染性のある茎枯病の発生や農業従事者の高齢化が主な原因となって想定以上の廃園が続き、生産量が激減している状況となっています。

特に月山高原エリア畑作団地においては、アスパラガスやメロン、葉タバコなど従来多くの作付けがあった品目が著しく減少しており、遊休農地発生の原因となる一方で、近年新たな土地利用型作物として小麦の面積が拡大しています。小麦生産によって農地の有効活用が図られているほか、輪作体系を進めることで他の園芸作物の連作障害回避の面で効果が表れています。

## ■コミュニティの活性化

地域づくりでは、4地区すべてで地域ビジョンの策定に着手し2地区が完成しました。引き続き、住民主体の地域ビジョンの策定と、その実現に向けた取組を支援します。

防災対策では、3地区の地域活動センターに防災資機材庫の設置が完了し、防災拠点の機能強化を図りました。

市営路線バスについては、日常生活の移動手段の確保に向け、地域住民を構成員とする市営バス利用拡大協議会と連携し、利便性の向上と利用者の拡大に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年度以降利用者が減少したことから、バス車内の感染予防対策の徹底やリピート利用促進を狙ったポイントカード交換率の引き上げを行い、利用者数は回復傾向にあります。



手向地区「地域ビジョン」



泉地区「地域ビジョン」

## 2 市民との対話などから得られた課題

### ■観光振興

手向地区では、宿坊街の趣ある景観保全是進められていますが、その魅力的な観光資源が有効に発信されていないことから、羽黒山を訪れた観光客の周遊に発展しておらず、同地区内への経済波及に繋がっていないことが課題となっています。

また、羽黒山を中心とした観光客数は、出羽三山の御縁年、JR東日本のデスティネーションキャンペーン\*などの際は一時的に増加に転じるものの、その後は減少傾向をたどり、さらにコロナ禍により甚大な影響を受けました。講中やツアーなどの団体から個人へ観光客の移行が進んでおり、こうした状況への対応変更は、ウイズコロナにおいて一層その必要性が高まっています。

松ヶ岡地区においては、魅力を最大限に伝えるために、松ヶ岡の歴史や文化に精通する人材の発掘や育成を行い、ガイドの常駐など観光客の受け入れ態勢の構築が必要とされます。また、開墾場の管理運営については、令和3年度に史跡松ヶ岡開墾場管理運営協議会が設立され、地元、周辺事業者、行政が協働して施設等の管理・活用を行っていますが、今後、持続可能な運営体制の構築が課題となっています。

月山高原ハーモニーパークを通る道路は、月山観光の主要ルートとなっており、月山八合目の弥陀ヶ原を周るツアーのバスが多く通るほか、周辺にはスタジオセディック庄内オープンセット(以下映画村)などがあり、月山観光における休憩や他の観光施設との中継地点としての活用が期待されます。

※JR東日本のデスティネーションキャンペーン

JR東日本と自治体及び旅行会社などが協力し、地域の新たな魅力を発信し誘客する観光キャンペーン



門前町手向地区固有の厳かな歴史的なまちなみ



## ■農業振興

羽黒地域では、耕畜連携による土づくりを推進してきましたが、畜産農家の廃業が続いており、鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設で受入する将来的な原料の減少が懸念され、今後も安定的に製造供給していくための体系確立が必要となっています。

庄内柿やブルーベリー、さくらんぼなどの果樹については、収穫作業を中心として多くの人手が必要であり、生産量の維持拡大を図るには労働力の確保が重要な課題として挙げられます。

## ■コミュニティの活性化

地域内4つの活動センターのうち、泉地区は昭和51年に建設され築47年以上経過しています。

また、隣接している羽黒コミュニティセンターも昭和57年に建設され築41年を経過し、両施設とも老朽化がかなり進んでいます。設備等の不具合も出ており、施設整備計画に沿って修繕等を進め、計画的な整備を継続するための財源を検討してまいります。

庄内交通の路線廃止後の代替え要望を受け、昭和58年から上川代・小増川線、平成19年10月から今野線を路線バス運行(市町村運営有償運送)しています。

しかし、コロナ禍の行動自粛によって利用者数が減少に転じており、鶴岡市地域公共交通計画における地域内交通の評価指標1,700人の達成には、認知度アップの取組のほか、バスを利用したことが無い人を対象とした無料体験乗車などの検討が必要です。

また、利用拡大のため運行経路の延長を行いましたが、現在、利用実態のない停留所が複数存在し、輸送効率を下げる要因にもなっていることから、アンケートや利用状況の分析を重ね、地域との合意を図りながら、効果的な運行体制への見直しをする必要があります。



泉地区地域活動センター



羽黒コミュニティセンター

## 4. 地域の目指す方向性

羽黒地域では、少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を図っていくために、交流人口の拡大、羽黒特産の園芸作物の生産振興、住民と行政との協働による地域づくりを進め、にぎわいと活力にあふれる地域を目指します。

観光においては、出羽三山への参拝客や大型バスを利用したツアー客の減少と新型コロナウイルス感染症の流行によって観光入込者数は大きく減少しましたが、出羽三山の「生まれかわりの旅」が令和4年に日本遺産として継続認定され、特にポテンシャルが高く他のモデルとなる地域として重点支援地域に指定されました。こうした外部からの高い評価や新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機として、今後も豊富な観光資源を活用しながら交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組んでいきます。

また、同じく日本遺産に認定されている「サムライゆかりのシルク」との連携を軸として、他の観光施設等も周遊する観光モデルコースの紹介を行っていきます。



国宝羽黒山五重塔ライトアップ

農業においては、稲作を中心とした専業農家のほとんどが、飼料用米、そばや大豆などの土地利用型作物、枝豆や庄内柿などの園芸作物を組み合わせた複合経営を行っていますが、農業従事者の高齢化が進み、将来的な地域営農の担い手確保は大きな課題となっています。

これらの課題を解決するため、人・農地プランを見直し、目標地図の作成を含めた地域計画の策定を推進します。

また、月山高原エリア畑作団地で拡大している小麦の生産販売を支援し、地域における主力品目としてさらに拡大を目指すとともに、耕作放棄地の発生を防止していきます。

地域コミュニティにおいては、少子高齢化・人口減少による高齢者世帯の増加が大きな課題となっており、地域における互助・共助の重要性が一層高まっています。

このため、現在の集落の役割や活動は大切にしながらも、集落機能を補完し、防災や福祉、地域活性化を担う自治振興会を支援することで、協働による持続可能な地域づくりを推進します。

## 5. 施策の基本方針、主な施策及び具体的な展開方策

### 基本方針 1. 人を惹きつけ魅力あふれる観光

#### ○施策の方向

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、史跡松ヶ岡開墾場については、蚕室などの歴史や魅力を発信する拠点としての保存や活用の整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

このほか、インバウンドなどに対応するため、周辺環境整備に取り組みます。

多言語対応の観光案内や二次交通<sup>※</sup>の検討を行うとともに、月山高原や映画村など羽黒地域全体の観光資源を活用した誘客・連携によって、通過型から周遊・滞在型の観光地への転換を目指します。

※二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

### 主な施策 (1) 出羽三山修験の里再生による歴史文化の継承と発信

手向地区では、門前町のまちなみ修景整備による歴史的風致を基軸としたまちづくりや、国指定の特別天然記念物であり、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン<sup>※</sup>で三つ星を獲得している羽黒山杉並木の保全・活用を進めるほか、受け継がれてきた出羽三山の伝統行事や信仰、生活の中で育まれた固有の食文化の魅力を広く発信していき、交流人口の拡大を図ります。

#### (1) -① 手向門前町の歴史的まちなみの整備推進と観光やまちづくりへの活用

「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」<sup>※</sup>に基づき、松例祭などの伝統行事や、精神文化が息づく歴史と現代が融合する門前町のまちなみの魅力を向上させるため、住民が実施する修景整備を支援するとともに、歴史資源の一つとして広く発信し、まち歩きによりさらにその魅力を伝えることができるよう、インバウンド対応を含めた受入環境の充実を図ります。



まちなみ景観保全修景整備

※ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン P2 参照

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」第4条及び5条の規定に基づく計画。鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするもの。本市では第2期目として2023年（令和5年）度～2032年度を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点区域として設定し歴史的風致の維持向上を図っている。

### (1) -② 羽黒山杉並木継承のための持続可能な保全活動の促進

固有の自然環境と文化により育まれた羽黒山杉並木も樹齢350年を超え、近年では樹木の傷みや枯死が目立つようになり、このままでは参拝者や歴史的建造物への被害が懸念される状況になっています。

羽黒山の美しい景観と建造物を守り、来訪者の安全を確保するために、年次的に危険木・健全度調査を行い、危険度に応じた対策が必要となっています。そのため、次世代に継承するためのビジョンと実行計画策定及び保全管理団体や活動を支える持続可能な財源等を検討する取組を支援します。



羽黒山スギ並木保全とまちづくり協議会設立総会

### (1) -③ 固有の食文化である出羽三山の精進料理の魅力発信

国際的にも日本食が注目される中、鶴岡市の豊かな食文化が評価され、2014（平成26）年に日本で初めて、食文化部門のユネスコ創造都市ネットワーク<sup>※</sup>への加盟が認定されました。

本市において継承されてきた多彩な食文化の中でも出羽三山の精進料理は、山伏文化とともに認定の決め手のひとつとなったと言われております。地域が誇るこの食文化を継承発展させ、国内外に情報発信するため、「出羽三山精進料理プロジェクト」の取組を支援します。



精進料理

※ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が2004年（平成16）に創設し、創造的・地域産業の振興、文化の多様性の保護、世界の持続可能な発展に貢献することを目的に、それぞれの地域の活性化を目指す都市同士が、国際的な連携と相互交流を行うことを支援するとした取組み。

## 主な施策 (2) 史跡松ヶ岡開墾場の建造物の保存と活用による地域活性化

松ヶ岡地区は、鶴岡シルクの発祥の地として貴重な歴史を伝える場所であり、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」※の重点区域となっています。本計画と「国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画」に基づき、史跡内建造物の保全等を図るとともに、「松ヶ岡地域振興ビジョン」の達成状況を検証し、地域が主体的に取り組む事業に対し支援を行います。



松ヶ岡クラフトフェス

### (2) -① 松ヶ岡地区が主体的に行う事業の支援

松ヶ岡地域振興ビジョンに基づき、地域や史跡松ヶ岡開墾場管理運営協議会が連携して実施する各種の取組、活動に対し支援を行います。また、松ヶ岡の魅力を向上させるための施策を地域とともに考え、魅力と情報を発信するための支援を行います。

### (2) -② 観光案内などの多言語対応の充実

インバウンドの増加や興味関心の多様化を背景に、関係部署と連携し、松ヶ岡開墾場の魅力を最大限に伝えるため、案内等の受け入れ環境整備の検討を行います。また、地域人材の中から歴史や文化に精通する「観光人材」を掘り起こしてガイドを育成し、日本遺産としての魅力向上を図ります。

※歴史的風致維持向上計画 P9 参照

## 主な施策 (3) 映画ロケを活用した情報発信と地域経済の活性化

映画村を舞台とした映画やドラマの撮影及び上映は、全国に本市の豊かな自然風景など魅力発信のツールとなるほか、スタッフ・演者の滞在やセット製作、必要機材の発注など多方面での経済効果が期待されます。そのため、ロケ地として繰り返し選択されるよう誘致に対して支援します。

### (3) -① 映画ロケに対する支援の充実

映画撮影のスタッフや演者に対して、郷土料理等を提供するなど食文化創造都市ならではのおもてなしと、撮影に係る場所や施設の提供などにより今後も映画村における継続したロケが実施されるよう可能な協力を行っていきます。

## 主な施策 (4) 観光施設の連携による周遊・滞在型観光誘客の充実

庄内を一望できる月山高原エリアや、「生まれかわりの旅」と「サムライゆかりのシルク」の二つの日本遺産など、羽黒地域の豊かな自然と歴史的・文化的資源を活用して、羽黒町観光協会と連携しながらそれらを結ぶモデルコースを設定及び紹介することによって周遊・滞在型の観光を推進し、地域経済の活性化を図ります。

### (4) -① 月山高原エリアの認知度向上

月山高原エリア畑作団地の景観は、令和5年の「やまがた景観賞」※において奨励賞を受賞するなど評価されつつあります。

今後、小麦の作付けと販路拡大を支援して、月山と農地の一体的な景観整備を進めることにより、観光スポットとしての認知度向上を図ります。

※「やまがた景観賞」

山形経済同友会により、有形・無形を問わず、故郷の歴史や文化、美しい自然や景観を愛し、守り育て、活力ある地域づくり、街づくりに取り組む事項を顕彰し、山形の発展に寄与することを目的とし令和5年に制定したものです。



月山を背景とする小麦畑

### (4) -② 歴史文化と観光資源をつなぐモデルコースづくりと二次交通の検討

羽黒地域の観光においては月山・羽黒山を参拝した後に地域外の温泉地などへ移動するルートが主力となっており、かねてから通過型の観光地であることが課題とされてきました。

この課題の解消のため、二つの日本遺産それぞれの有料観光施設の共通入場券を導入するなどにより観光客を手向と松ヶ岡の双方に誘導する仕組みを検討します。

このルートを軸として他の観光施設も周遊する魅力あるモデルコースづくりを推進し、地域内を観光する滞在時間の増加を目指します。また、これらをつなぐ二次交通※について検討します。

※二次交通 P8 参照



月山八合目弥陀ヶ原

## 基本方針 2. 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進

### ○施策の方向

羽黒地域の特産物や、気候や風土に適した収益性の高い農林作物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入等を支援するとともに、耕畜連携による付加価値の高い農業生産を目指します。

また、生産を支える多様な働き手の確保や、新たな販売方法の検討、地域農業の発展を支える人材育成に取り組めます。

### 主な施策 (1) 地域農業を支える人材育成と多様な働き手の確保

羽黒地域の認定農業者数は農業従事者の高齢化により、平成29年度末の278経営体から、令和4年度末には238経営体まで減少しており、耕作放棄地の発生も懸念されます。将来的にも地域農業を支える農業者の育成確保は非常に重要な課題です。

また、担い手への集積によって経営体ごとの耕作面積は増加することとなるため、補助労働力の確保についても併せて考える必要があります。地域外からの参入者受け入れや新規就農者への支援を通じて担い手確保を行っていくとともに、産業種別を越えて労働力を融通する仕組みを検討していきます。

#### (1) -① 将来的な地域農業の担い手の明確化

人・農地プランの見直しによる地域計画の策定を推進して、誰がどの農地を耕作していくか明確にし、また分散している農地を集約するための目標地図を作成して、農業コストの低減と作業の効率化を目指します。

#### (1) -② 産業種別を超えた働き手の確保

農産物の収穫や選別には特に多くの労働力が必要になることから、地域外からも含めて他産業の従事者による労働力を結びつける仕組みとして、サポーター制度の導入、マッチングアプリの活用、農福連携などによって、多様な働き手の確保を図ります。



庄内柿の収穫

## 主な施策 (2) 収益性の高い農林作物の生産体制の確立

農家個々の所得向上とそれに伴う農業産出額全体の拡大を目指して、収益性の高い園芸作物等の作付拡大を図ります。そのために必要となる農業用施設・機械の導入や果樹の優良品種への切り替えを支援します。

### (2) -① 気候や風土を生かした作物の生産振興

羽黒地域の特産物である庄内柿やブルーベリーなどの果樹について、収益性の高い品種や地域の気候に適した品種への切り替えに向けて、国や県の補助事業を活用しながら、種苗導入を支援しブランド化を図ります。

### (2) -② 産地交付金の対象となる重点品目の生産拡大への支援

転作田における園芸作物の生産にあっては、産地交付金を活用して、収益性の高い品目の作付けを誘導します。また、作付け拡大に伴って必要となる農業用施設や機械についても国や県の補助事業による導入を支援します。

### (2) -③ 月山高原エリア畑作団地における輪作体系の確立

月山高原エリア畑作団地では大型機械の導入やほ場の区画拡大を図りながら小麦の生産が進められています。

こうした取組によって、耕作放棄地の発生防止、地消地産の推進、他の園芸作物との輪作による連作障害回避など多方面での効果が期待されることから、そのブランド化を目指す生産販売を支援します。

## 主な施策 (3) 耕畜連携による付加価値の高い農業生産の推進と農林作物の販路拡大

地域内での資源循環により、優良堆肥を使用した土づくりをさらに推進し、消費者に信頼される安心な農産物の生産体制を強化します。

ユネスコ食文化創造都市や日本遺産認定の強みを生かし、羽黒地域の基幹産業である農業と観光が連携して両産業に相乗効果が期待される体系の構築を目指します。



### (3) -① 鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設を活用した土づくりの推進

鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設で製造する堆肥の散布を推進し、循環型農業による有機・特別栽培農産物の生産拡大を図ります。肥料高騰が続く状況ではありますが、堆肥散布に係る支援として、環境保全型農業直接支払交付金を活用していきます。

### (3) -② 農観連携による産直やネット販売等の検討

日本遺産の構成文化財である松ヶ岡開墾場等において、地域の農産物や加工品販売を行う産直機能を検討し、観光客等に地域の豊富な農産物を販売する体系を構築します。また、インターネット等を活用した有効な販売方法についても検討を行っていきます。



(夏開催) 食市！桃市！松ヶ岡！



(秋開催) 秋の収穫マルシェ

## 基本方針 3. 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進

### ○施策の方向

防災、福祉その他の地域課題に対する、自治振興会と連携した取組に加え、次世代を担う人づくりに向け、地域内の豊かな自然や地域の歴史文化を伝える学習機会を提供し、郷土愛の醸成を図り、若者の定着、地元回帰を促進します。

また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕などを図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設整備の検討に取り組みます。

さらに、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化する中で、従来の支援体制ではニーズへの対応が困難になってきていることから、地域住民の多様な課題に寄り添う仕組みづくりを進めます。

高齢者などの交通弱者に対しては、買い物や通院時に利用する交通手段の確保と充実に取り組みます。

## 主な施策 (1) 住民主体によるコミュニティ活動の支援

防災、福祉、その他の地域課題を解決するため自治振興会を中心とした住民による自立した地域づくりが推進されるよう地域運営への支援を行います。

また、地域活動の拠点となる地域活動センターにおいて、住民が学びや交流の場として快適に利用でき、かつ非常時において安全が確保できるよう計画的な施設整備の検討を進めます。

### (1) -① 自治振興会を中心とした地域運営の支援

自治振興会を中心に地域住民が参画する体制を目指し、地域づくりの課題や意見の共有を図るとともに、人材育成への支援を行うなど、地域と行政の連携による地域コミュニティの基盤強化に取り組みます。

また、地域の自主的な活動や高齢者の集いの場など、地域で支えあい、つながりを深める取組、子育てしやすい環境づくりや高齢者を支える仕組みづくり、若者にとって魅力ある地域づくりを推進し、将来を見据えた地域ビジョン実践に対し支援します。



羽黒第四地区地域ビジョン策定  
ワークショップ



広瀬地区地域ビジョン策定  
ワークショップ

### (1) -② 泉地区地域活動センター整備の検討と防災拠点としての機能強化

地域活動センターを、安心して誰もが使いやすい施設にするため、適切な維持管理と計画的な施設整備を図ります。

特に隣接している泉地区地域活動センターと羽黒コミュニティセンターは、双方とも老朽化で施設機能が低下しているため、泉地区地域ビジョン実現を展望し、将来を見据えた計画的な施設整備の検討を行います。

また、災害時の避難所機能も兼ね備えるため、防災資機材や防災設備の整備も行います。

## 主な施策 (2) 豊かな自然・歴史文化を活用した教育の推進

地域の歴史・文化・伝統のほか自然や産業などを学ぶ機会を創出し、学習、体験、交流を通して歴史的価値の高い観光資源に恵まれたふるさとのよさを知ることにより、地域文化の伝承と郷土愛の醸成を図り、若者の定着、地元回帰を促進します。

### (2) -① 羽黒愛を育む体験・交流等の学びの機会の創出

子どもたちが地域の大人とのふれあいや、地域に出かけて行う自然体験、職場体験、歴史文化を学ぶ体験を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを養うとともに、コミュニケーション力や地域社会の一員としての自覚を身につけ、地域を大切に思う心を育みます。

## 主な施策 (3) 住民の多様な課題に寄り添う仕組みづくり

近年住民が抱える問題が複雑化・多様化しています。これまでの分野別の相談支援体制では解決に結びつかないような地域生活の課題に対応するため「分野を問わない相談体制」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備します。

### (3) -① 地域の福祉関係機関と連携による共助の仕組みづくりの推進

近年、個人が抱える生きづらさや問題が多様化しており、これまでの制度・分野別の支援体制では支援が十分に行き届かない状況になってきています。

行政、社会福祉協議会羽黒福祉センター、地域包括支援センターはぐろ、羽黒子育て支援センターや協力機関が連携して包括的な体制を構築し、援助を必要とする世帯等を支える体制づくりを進めます。

また、要支援者と地域住民を対象に「住民参加型事業」を実施し、要支援者の社会参加や地域交流につなげるとともに、地域住民の「思いやりのある地域づくり意識」を醸成します。

## 主な施策 (4) 交通弱者の交通手段の確保と運行の充実

交通弱者である高齢者等の日常生活の移動手段を確保するために、現在運行している市営路線バスについて住民との話し合いを踏まえて、利便性の向上を図ります。

また、今後利用者ニーズの多様化に合わせ、利用しやすい移動手段についても検討します。

### (4) -① より利用しやすい市営路線バスの充実

高齢者の通院や買い物等で外出する手段を確保するため、利用実態調査を行い、利用者のニーズに沿った運行体制の見直しに取り組みます。



羽黒市営路線バス「にこにこバス」

# 参 考 资 料

## 1. 鶴岡市及び羽黒地域の統計概要

【参考：統計資料】

区 分	単 位	羽黒地域	市全体	
人 口	H17. 10. 1	人	9, 323	143, 990
	R6. 2. 29	人	7, 310 (対 H17 減少率 21. 6%)	118, 341 (対 H17 減少率 17. 8%)
世 帯 数	H17. 10. 1	戸	2, 273	45, 493
	R6. 2. 29	戸	2, 557 (対 H17 増加率 12. 5%)	49, 431 (対 H17 増加率 8. 7%)
面 積		平方km	109. 61	1, 311. 51
就業者数	R2 国勢調査	人	4, 087	62, 393
	第 1 次産業	人	880 (19. 5%) ※	5, 598 (9. 0%) ※
	第 2 次産業	人	1, 104 (27. 0%) ※	17, 888 (28. 7%) ※
	第 3 次産業	人	2, 179 (53. 3%) ※	37, 544 (60. 2%) ※
販売農家数	R2 農林業センサス	戸	583	3, 184
	主業	戸	167	1, 014
	準主業	戸	108	608
	副業的	戸	308	1, 562
経営耕地面積	R2 農林業センサス	a	290, 700	1, 550, 126
工業事業所数	R3 経済センサス -活動調査	事業所	21	446
商業(卸売業) 事業所数	R3 経済センサス -活動調査	事業所	6	279
商業(小売業) 事業所数	R3 経済センサス -活動調査	事業所	59	1, 274
市営住宅	R5. 4. 1	戸	17	822
保育園	R5. 4. 1	園・人	3 園(園児数 197)	32 園(園児数 2, 170)
小学校	R5. 4. 1	校・人	2 校(児童数 335)	26 校(児童数 5, 333)
中学校	R5. 4. 1	校・人	1 校(生徒数 191)	11 校(生徒数 2, 955)
高等学校	R5. 4. 1	校	1	8
医療施設	R5. 3. 31	所	6 (病院 0) (一般診療所 3) (歯科診療所 3)	158 (病院 6) (一般診療所 103) (歯科診療所 49)

※分類不能の産業があるため、合計が 100%にならない。

## 2. 羽黒地域人口・世帯数推移

(資料:国勢調査/単位:世帯・人)

	世帯数	人 口		世帯数	人 口
昭和50年	2,206	10,593	平成22年	2,330	9,059
昭和60年	2,172	10,443	平成27年	2,287	8,529
平成7年	2,181	9,988	令和2年	2,297	7,912
平成12年	2,209	9,616			
平成17年	2,267	9,323			

## 3. 羽黒地域人口動態の推移

### ① 自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

暦年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年	令和2年
出生	96	74	—	70	51	69	64	32
死亡	97	120	—	126	127	113	133	132
増減	▲1	▲46	—	▲56	▲76	▲44	▲69	▲100

平成17年は比較データ無し

### ② 社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

暦年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年	令和2年
転入	238	218	—	120	104	117	82	112
転出	269	202	—	106	135	141	136	119
増減	▲31	16	—	14	▲31	▲24	▲54	▲7

平成17年は比較データ無し

## 4. 高齢化率の推移

(資料:国勢調査/単位:人、%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
市全体	人口①	149,509	147,477	142,384	136,623	129,652	122,347
	65歳以上人口②	30,647	35,020	37,630	39,222	41,303	43,003
	高齢化率②/①	20.5	23.7	26.4	28.7	31.9	35.1
羽黒地域	人口①	9,988	9,616	9,323	9,059	8,529	7,912
	65歳以上人口②	2,231	2,534	2,643	2,687	2,804	3,028
	高齢化率②/①	22.3	26.4	28.3	29.7	32.9	38.3

## 5. 地域別出生数の推移

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年(暦年)	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
平成7年	973	105	99	86	56	84	1,403
平成22年	750	79	70	58	26	43	1,026
平成23年	727	61	69	51	27	45	980
平成24年	693	76	60	41	25	39	934
平成25年	677	50	51	51	27	37	893
平成26年	697	59	52	45	18	29	900
平成27年	646	60	69	52	30	32	889
平成28年	630	61	50	44	25	22	832
平成29年	569	49	64	59	15	19	775
平成30年	590	49	41	40	19	20	759
平成31年	539	50	47	37	8	21	702
令和2年	551	37	32	34	21	16	691
令和3年	533	40	38	33	15	26	685
令和4年	478	43	36	34	9	18	618

## 6. 地域別婚姻数の推移

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年(暦年)	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
平成7年	489	60	41	36	28	45	699
平成22年	404	46	37	29	13	24	553
平成23年	385	42	30	34	19	24	534
平成24年	389	29	36	29	18	22	523
平成25年	333	32	32	23	10	20	450
平成26年	368	32	44	31	14	14	503
平成27年	385	42	27	31	12	21	518
平成28年	359	31	29	22	12	23	476
平成29年	338	36	28	26	14	23	465
平成30年	306	18	28	23	8	12	395
平成31年	306	30	29	29	17	14	425
令和2年	302	24	25	11	10	14	386
令和3年	238	19	11	24	12	14	318
令和4年	274	16	16	15	7	12	340



## 7. 産業別就業者数の割合の推移

(資料: 国勢調査 / 単位: %)

		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
第 1 次産業	鶴岡市全体	12.1	10.5	10.7	10.0	9.6	10.7
	羽黒地域	26.3	23.3	22.7	22.9	19.9	20.5
第 2 次産業	鶴岡市全体	36.1	35.6	31.2	29.8	23.0	29.9
	羽黒地域	35.5	34.0	29.1	26.6	27.1	26.6
第 3 次産業	鶴岡市全体	51.8	53.9	58.1	60.2	61.4	59.5
	羽黒地域	38.2	42.7	48.1	50.5	52.7	53.0

## 8. 羽黒地域専兼業別・主副業別販売農家数の推移

(資料: 農林業センサス 左の数字は戸数 右の数字は H7 を 1.0 とした時の割合)

区 分	平成 7 年	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
			対 H7 比		対 H7 比		対 H7 比		対 H7 比		対 H7 比
鶴岡市全体	13,602	12,276	0.90	10,888	0.80	9,076	0.67	7,676	0.56	6,299	0.46
主業	2,591	1,873	0.72	1,771	0.68	1,393	0.54	1,167	0.45	1,014	0.39
準主業	2,126	2,312	1.09	1,849	0.87	1,642	0.77	1,136	0.53	608	0.29
副業的	2,084	1,953	0.94	1,824	0.88	1,503	0.72	1,535	0.74	1,562	0.75
羽黒地域	2,184	1,962	0.90	1,804	0.83	1,586	0.73	1,354	0.62	1,144	0.52
主業	478	319	0.67	289	0.60	231	0.48	184	0.38	167	0.35
準主業	331	377	1.14	332	1.00	340	1.03	235	0.71	108	0.33
副業的	283	285	1.01	281	0.99	222	0.78	258	0.91	308	1.09

9. 月山・羽黒山及び周辺施設観光者数について(4月～3月)

場所	年度(4～3)											
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
羽黒山	521,500	546,200	525,000	914,000	721,800	642,200	632,300	705,200	716,300	376,100	525,500	560,600
月山レストハウス	116,177	151,208	111,108	86,323	76,665	66,867	48,456	46,968	55,427	0	21,308	16,506
月山山頂	64,294	60,987	48,427	57,927	57,258	57,058	56,382	51,456	49,354	23,032	32,947	30,995
月山V.C	10,122	14,210	15,316	17,145	14,166	10,914	10,622	10,179	8,909	5,887	6,524	7,680
月山牧場	50,723	49,013	45,394	49,453	43,432	37,227	11,675	0	0	0	0	0
玉川寺	13,150	15,014	12,257	13,075	11,527	11,100	10,654	10,582	10,739	5,048	6,355	7,441
松ヶ岡開墾記念館	3,104	2,761	2,344	3,452	3,264	3,273	3,430	4,039	4,714	1,750	2,543	4,325
いでは文化記念館	6,034	6,401	8,555	5,684	6,398	5,258	6,565	5,492	23,912	17,745	26,050	30,263
やまぶし温泉ゆぽか	264,731	260,330	259,645	250,683	244,319	234,113	207,041	238,151	228,175	148,534	169,393	187,097
庄内映画村資料館	19,029	10,197	9,781	10,553	9,976	8,582	7,563	5,615	6,440	0	0	0
庄内オープンセット	81,374	58,043	48,966	51,951	38,539	28,320	32,115	20,780	20,971	10,195	16,924	13,784
スキー場	12,590	14,005	16,821	17,032	14,521	10,434	13,115	14,420	8,542	14,314	15,933	17,418
休暇村(宿泊)	11,369	13,180	13,273	13,523	12,804	13,253	12,623	13,412	13,074	8,481	7,819	11,583
休暇村(休憩)	3,797	4,590	3,821	5,618	6,164	5,322	5,655	6,010	6,012	2,663	2,684	5,013
休暇村キャンプ場	1,406	2,270	2,296	2,575	2,838	3,124	3,978	4,599	5,052	4,918	6,113	5,325
合計	1,179,400	1,208,409	1,123,004	1,498,994	1,263,671	1,137,045	1,062,174	1,136,903	1,157,621	618,667	840,093	898,030
主な出来事				羽黒山ご縁年 蜂子社御開扉 DCキャンペーン								

(資料:産業建設課 単位:人)

羽黒地域振興懇談会委員名簿(令和6年3月時点)

区分	所属団体名等	役職名等	氏名	備考	
公共的団体等を代表する者	1	羽黒区長会	会長	五十嵐 満	
	2	自治振興会連絡協議会	会長	丸山 三喜男	
	3	松ヶ岡開墾場	理事長	堀 誠	
	4	出羽商工会	副会長	加藤 省二	
	5	羽黒町観光協会	会長	土岐 彰	
	6	出羽三山神社	宮司	阿部 良一	副会長
	7	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	榎本 光男	
	8	羽黒中学校PTA	副会長	齋藤 美都	
	9	羽黒スポーツ協会	会長	百瀬 清昭	会長
	10	羽黒町婦人会	会長	小南 孝子	
	11	鶴岡市食生活改善推進協議会 (羽黒地域)	羽黒地域 代表	三浦 美津子	
公募	12			齋藤 一志	
	13			佐藤 恵	
	14			鈴木 静香	
	15			工藤 重美	

地域振興計画（総合計画後期基本計画）策定の経過

開催日	開催会議名等
令和5年 1月23日	<b>意見交換会</b> 「コミュニティの振興について」 対象：鶴岡市移住者 7名
1月26日	<b>意見交換会</b> 「農業の振興について」 対象：羽黒ファーマーズフォーラム 6名
2月16日	<b>羽黒地域振興懇談会</b> 協議：第2次鶴岡市総合計画の評価・検証及び今後の方向性について
2月17日	<b>意見交換会</b> 「観光の振興について」 対象：羽黒町観光協会 5名
7月 7日	<b>羽黒地域振興懇談会</b> 協議：(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の体系（案）について (2) 羽黒地域振興計画の策定（見直し）について
10月 6日	<b>羽黒地域振興懇談会</b> 協議：(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画（地域の振興 羽黒地域）の案について (2) 羽黒地域振興計画（案）具体的な施策について
11月 28日	<b>羽黒地域振興懇談会</b> 協議：(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画（地域の振興 羽黒地域）の最終案について (2) 羽黒地域振興計画2024（素案）について
令和6年 3月12日	<b>羽黒地域振興懇談会</b> 協議：(1) 羽黒地域振興計画2024 最終案について
3月 日	<b>羽黒地域振興計画策定</b>